		〇三〇四・六二	なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	ＣＣ
		〇三〇四・六三	ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）	ＣＣ
		〇三〇四・六九	その他のもの	ＣＣ
			魚のフィレ（さいうお科、あしながだら科、たら科、そこだら科、かわりひれだら科、メルルーサ科、ちこだら科又はうなぎだら科のもの）（冷凍したものに限る。）	
		〇三〇四・七一	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・七二	ハドック（メラノグラムムス・アイグレフィヌス）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・七三	コールフィッシュ（ポルラキウス・ヴィレンス）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・七四	ヘイク（メルルシウス属又はウロフュキス属のもの）	ＣＴＨ
		〇三〇四・七五	すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・七九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
			その他の魚のフィレ（冷凍したものに限る。）	
		〇三〇四・八一	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八二	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八三	ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八四	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八五	めろ（ディソスティクス属のもの）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八六	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八七	まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇四・八九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
			その他のもの（冷凍したものに限る。）	
		〇三〇四・九一	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）	ＣＣ
		〇三〇四・九二	めろ（ディソスティクス属のもの）	ＣＣ
		〇三〇四・九三	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＣＣ

		〇三〇四・九四	すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）	ＣＣ
		〇三〇四・九五	さいうお科、あしながだら科、たら科、そこだら科、かわりひれだら科、メルルーサ科、ちこだら科又はうなぎだら科のもの（すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）を除く。）	ＣＣ
		〇三〇四・九九	その他のもの	ＣＣ
	〇三・〇五		魚（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）、くん製した魚（くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）	
		〇三〇五・一〇	魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）	ＣＴＨ
		〇三〇五・二〇	魚の肝臓、卵及びしらこ（乾燥し、くん製し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
			魚のフィレ（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、くん製したものを除く。）	
		〇三〇五・三一	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＣＣ
		〇三〇五・三二	さいうお科、あしながだら科、たら科、そこだら科、かわりひれだら科、メルルーサ科、ちこだら科又はうなぎだら科のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇五・三九	その他のもの	ＣＣ
			くん製した魚（フィレを含み、食用の魚のくず肉を除く。）	
		〇三〇五・四一	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇五・四二	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇五・四三	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		〇三〇五・四四	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ヒュポフタルミクテュス属、キルリヌス属、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	ＣＣ
		〇三〇五・四九	その他のもの	ＣＣ
			乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。）	
		〇三〇五・五一	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇